

平成 28 年度 第 1 回 宗像市文化財保護審議会 議事録

期日：平成 28 年 8 月 29 日（月）

時間：13 時 30 分から 15 時

会場：海の道むなかた館 講義室

出席者：

会 長 西谷 正

副会長 桑田 和明

委 員 山野 善郎

委 員 石山 勲

委 員 河窪 奈津子

委 員 井上 晋

委 員 森 弘子

事務局 郷土文化課

課 長 柚木 寿義

文化財係長 白木 英敏

主任技師 山田 広幸

オブザーバー

市史編さん事務局 灘谷 辰生

会 議 次 第

1. 会長あいさつ

2. 前回議事録の確認

3. 報 告

1) 平成 28 年度郷土文化課事業について

2) 指定文化財の被害について

4. 議 事

1) 八所宮本殿及び拝殿を宗像市指定有形文化財に指定することについて

2) 宗像大社みあれ祭を宗像市指定無形文化財に指定することについて

5. その他

1. 会長あいさつ

2. 前回議事録の確認

委員：4 ページ中頃

修正前

江戸時代は神仏習合のために行い、その後飢饉の方の供養のために行ったとも言われている。資料が少ないので調査が必要。

修正後

江戸時代は神仏習合で行われていたためではないか、その後飢饉の方の供養のために行ったとも言われているが、資料が少ないので調査が必要。

3. 報告

3) 平成 28 年度郷土文化課事業について

事務局：○海の道むなかた館の年間スケジュール

今企画展では、個人コレクションを借用した「むなかたの漂着物展」を開催。9 月末は、秋の特別展「むなかたの山岳信仰」を進めている。その他、模型展等恒例のイベントを予定、また、学校の受け入れ、夏休みの体験イベントも進んでいる。

世界遺産関連では、9 月にイコモスの現地調査が予定されており準備をしている。

○文化財係

今回は埋蔵文化財の発掘調査が多い。大井ダム近くの太陽光発電事業に係る発掘調査が始まっている。野坂でも太陽光発電事業、市の事業に係る発掘調査も予定。

委員：文化財の計画で歴史的風致維持向上計画策定が 10 月から入ってくるがどのような体制ですか。

事務局：歴史的風致維持向上計画は大変であるのは承知はしているが、これは都市計画が主管となり、文化財から 1 人兼務する予定。また新規採用職員が 2 名入る予定。

会長：博物館関係で、韓国の金海の方々との交流事業も記入していると思う。

事務局：金海市、大成洞古墳博物館と海の道むなかた館で姉妹博物館提携について協議中。

今後出来ることから交流を始めていくことで進めている。

委員：展示活用のリニューアルについて教えていただきたい。

事務局：世界遺産登録を見越した上での計画となっている。今年度は計画の策定、来年度リニューアルを行う予定。今までの展示、特に世界遺産関連の強化をしたい。来年度の特別展をリニューアルに置き換える形。また、大島資料館も世界遺産のガイダンスとしてリニューアルが進んでいる。この背景には世界遺産センター構想もあるが、すぐという事ではないので、既存施設と連携し、来訪者への対策としたい。

委員：リニューアルの件で、文化財資料の収蔵は難しいのか。

事務局：館の機能のバックヤードを強化するのは考えていない。

委員：年報「むなかたの文化財」の作成とあるが、毎年出ているか。
事務局：原則毎年刊行している。年度によっては2ヶ年まとめて出している。
委員：バックナンバーの目録や目次は見ることができるのか。
事務局：揃えている。
委員：展示活用の出張博物館事業とはどういうものなのか。
事務局：海の道むなかた館の出張博物館は、いせきんぐ宗像の中に、展示ケースを持ち込んで企画展示をしている。
会長：来月秋に特別展で、むなかたの山岳信仰があるが、チラシはあるのか。
事務局：今校正中である。
委員：山岳信仰の中で、鎮国寺の経筒はその後どうなったのか。
事務局：今回秋の特別展で借用する事で手続きを進めている。詳細な写真が無かったので、カメラマンに随行してもらい、きちんと文字が見える形で写真の撮影を行っている。今後、詳細な観察をするために、X線など文字を解析する様々な方法があるので、必要に応じて住職と相談しながら調査を進めていきたい。
委員：英彦山神宮の一切経は借用するのか。
事務局：宗像に縁があるものとして、借用する。
委員：せっかくいい特別展があっているが新聞は、終わりの方の期間に載ったりするので福津市などにもチラシを入れると来館者が増えると思う。
事務局：福津市も宗像の情報には関心があると聞いている。情報発信は必要。今福津の津屋崎庁舎が歴史資料館としてリニューアル中であるので、館同士の連携発信をやりたいと考えている。

4) 指定文化財の被害について

事務局：県の指定の天然記念物である光岡八幡宮の大クスの状況がよくないと、市民の方から県に連絡があった。その後、県の担当者らが現地にて診断を行った。
診断結果は、5月ということもあり、部分的には若葉が出ており、完全には枯死していないが、樹木の東側の根元に「ひこばえ」が萌芽して東側が全体的に弱っていた。枯れている部分の再生は難しいため、生かす枝部を残し、枯枝を除去する必要があると診断。また、枯死部分の落下による被害を防ぐため地元に注意喚起も必要。この対応として区長に連絡し、ポールと看板を設置した。
原因については、①虫害②落雷③雨水侵入による不朽④病的要因⑤人的要因で、今の段階では究明には至っていない。過去に、除草目的で農薬散布を行い被害がでたこともあることから地元による聞き取りを行った。後日行った地元への聞き取り調査は、根が浮いている所に土蜂が巣を作っているため、駆除を依頼した。その際使用した薬剤や対応方法については、植物を扱っている会社が駆除をしていたので当然植物には影響のない物を使用していた。また、物理的に除去はしているが、火気を使った除去

は行っていなかった。このことから、土蜂による除去の被害は薄いと考えられる。昨日、現地に観察に行ったら、若干樹勢が回復しているかの様に感じたが、完全には良くなってないので状況を推移して観察している。

委員：落雷により芽吹きが悪くなる。いいクスの木は芽吹きがオレンジ、黄、黄緑となるが、そういったことが見られないので落雷だと思う。以前、落雷により、大きなユカリがクスの木の写真と同じように枯れたことがあり、良く似た症状であった。千年以下の樹木なので、丈夫ではあるが、枯れているところを見ると落雷ではないかと思う。

4. 議 事

1) 八所宮本殿及び拝殿を宗像市指定有形文化財に指定することについて

事務局：この件については、本年6月8日より八所神社より、八所宮本殿及び拝殿の有形文化財指定の申請がなされている。これを受け、6月21日の宗像市教育委員会において、本審議会に諮問することが了承されたので、諮問させて頂く。

委員：調査協力委員より八所宮の歴史的な建造物について報告。

○本殿については、江戸中期の三間社流造。妻面の出組に虹梁が2重にかかっており、非常に丁寧な彫刻がなされている。また、手挟に籠彫りの飛天の彫刻があり、高い技量がうかがえられる。宗像市におけるいろいろな神社本殿建築に採用されるやり方を示している。この地域にとって重要な価値を持つと考えられる。本殿の屋根裏に、墨書が発見された。大正15年5月葺き替え工事とあり、当時の旧国宝の建物に指定されるための何らかの行動がおこされていたということが推察される。早くからこの建物が優れているという事は、広く認知されていることが分かった。

○拝殿は、本殿のさほど変わらない時期のものであると考えられる。3間×3間が本来の拝殿で、1間を建て増し、さらに幣殿を付け加えた。3間背面には妻板と二重虹梁板墓股の妻飾りが残っている。下にはかつて壁板が入っていたことがわかる。いつ建続したのかは、記録が残っており、明治14年の段階で建続、及び、それ以前から3間の部分はあったことがわかった。

○鳥居は、享和3年(1803)の銘をもつ。当時から八所宮の神域はここまであったと考えられる。なぜなら脇に古い鳥居の柱が残っており神域全体が風致景観を保っていることを示す証拠であるといことで、今回附指定に相応しいと考える。

○棟札は、本殿のもので宝永6年という事が書かれており、来歴、各村落の関与、裏面にはそれに関わった庄屋等詳細に記されている。これは非常に貴重なものであるため附指定が相応しいと考える。同じく建物の来歴を示すということに於いては、明治34年の棟札、さらにその後どういう修理がなされたか、八所宮御神殿改修、平成12年と15年の一連のことが記されている。

○石垣と土塀は、樹木等については省略が多いが、建物に関しては、価値の高い銅版面に描かれ、基本的な構成は19世紀以前にさかのぼってこの風致景観はよく保たれ

ている。その技術が存在した年次が明確な事例として貴重であり、附指定に相応しいと考える。

委員：その後土堀は、復原されるのか。

事務局：過去に審議会で倒れてしまったと報告しているが、実際また倒れてきている。指定後には整備・復原をしていく計画である。

委員：他に調査したことについては、八所宮境内の金石文について、建築年代に係るものは、ほぼ内容的に調べている。次回資料として出します。項目だけでいうと、千数百項目と膨大になる。指定に係ることはないが、地域の文化財として長く保っていくとよい。

委員：社殿の右側にあるネズミサシも一体となって保存されるとよい。

委員：宗像市内に近世の棟札があって、地元の大工さんや指物師の名前を照合し宗像地域の職人集団がわかればいいと思う。八所宮は、歴史的にわからない地域で、宗像大社の信仰圏から離れた別の信仰圏のお社と思っている。赤間庄という庄園の中の鎮守だったと思う。

委員：指定候補に鳥居が入っているが、明治の分で下の所にも鳥居があるが、その現状と境内のお社の現状を教えてください。

委員：指定案件に入っていなかったが、本殿の裏にいくつものお社があり調べさせていただいた。宗像には石の祠や小さなお社がたくさんあり、全体像が分からないので評価できない。地域学芸員の方と悉皆的に調査している。その中で次第に明らかになっていくと思う。

我々が理解できる範囲内で集落全体を検討していかないといけない。お祭りの経路や順路も示すという場合もあるので、領域を示すといった建築的な指定に馴染むものではないかもしれないので今回はあえて享和3年（1803）をとらせて頂いた。

委員：民俗の方では、八所宮の神幸祭の報告書と統一したものとして報告書が出るのか。それには、建築も含めてでるのか。

事務局：市としては、総合的な報告書を考えている。今指定の話も御神幸について出てきているので祭の詳細については、民俗の報告書でさせて頂きたい。今回は、有形文化財の報告書としての刊行を考えている。

委員：民俗では、有識者に詳細な調査に入って頂いている。金石文にも興味を持たれているので連携を取りながらいけたらいいと思う。

委員：今回の指定は、種別で言うと建造物であるが、木造狛犬の類は希少である。この木造狛犬は吹きさらしの状態であり、痛みが進むと思うので、手広く手厚くやっていけるきっかけになればよい。

会長：答申案について、全体を通じて何かあるか。

委員：棟札が3枚になっているので他の棟札と区別できるようにするのが通例であるので宝永6年銘のものと明治34年のものと本殿に関して書き、拝殿に関しては明治14年のものと書いておかないと指定の時に差支えがある。鳥居に関しても享和3年のもの

と明記するのがよい。

会 長：名称及び員数のところの附のことだが、附指定とあるが、普通は附一文字で旧漢字になっているが「こざとへん」が要るのか。

委 員：「こざとへん」は要る。

会 長：「こざとへん」の附だが、その下の背面幣殿付とあるが、この付には「こざとへん」がないが。

委 員：背面幣殿付は付でよい。

会 長：一部修正があったがこの答申案をご承認いただいて指定するにふさわしいということ
で答申するということよろしいか。

委 員：附指定の3件は附で指定する場合、附を()に入れるのか。これも附の3件はとするの
か。

委 員：指定を取り、附の3件と書くのが普通である。

会 長：それでは審議会として一部修正を踏まえて承認ということ答申します。

2) 宗像大社みあれ祭を宗像市指定無形文化財に指定することについて

会 長：次の議事は、宗像大社みあれ祭を宗像市無形文化財に指定することについて。

事務局：6月12日付で宗像大社海洋神事奉賛会にみあれ祭の無形民俗文化財への申請がなされた。これを受け、6月21日の宗像市教育委員会において本審議会に諮問することが了承されたので諮問するものである。

事務局：宗像大社のみあれ祭については、数年前に審議会の話題に挙げたことがあった。

地元で世界遺産登録を控えている中で宗像を代表する祭りであることには間違いなく、年月も催行以来50年になるので指定したいという申し出があった。これについては委員の世界遺産の研究報告で『宗像大社の無形民俗文化財』の資料の中の特にみあれ祭に関する前半部分をつけさせていただいている。

宗像大社では、年間40数件祭事がある。その中でも特に大事な祭として秋季大祭がある。そもそもみあれとは御生まれるということで沖津宮の田心姫、中津宮の湍津姫、辺津宮の市杵島姫が年に一度お会いになられ、新たに甦り、パワーアップして再生するという神道らしいお祭である。このお祭りの復興、再興等、議論もあるだろうが、みあれ祭は、宗像大社で厳かに行われていた。特に戦後、宗像大社が疲弊していたのでその中で特に官司と神社本庁の関係者、この2人の時に宗像大社の様々な今につながる事業を企画、推進されている。その中、宗像神社史の編さんの中で様々な研究をされている中で中世宗像神事というものに着目され、この神迎えのご神事を再興しようとして昭和37年にみあれ祭が現在の形でスタートした。特に海上パレードをメインとしている。行程表にあるように今回は9月8日からの神迎えに始まり、この日にイコモスの調査もある。1日には、海上神幸、港についてから頓宮までの陸上神幸とあり、さらに頓宮から陸上神幸が始まっている。この陸上神幸も4年前に始まったが、

神社から資料の提供を受けた中で昭和42年から昭和58年まで陸上神幸があったことがわかってきた。これは、地元の氏子青年団が中心になって頓宮から今の神湊のガソリンスタンドのところまでが陸上神幸でそこから自動車に乗り、辺津宮までという形になっている。

ところが時代も代わると担ぎ手であった神湊の青年団が存在しなくなり、頓宮から自動車という形になった。みあれ祭は海上神幸と陸上神幸を合わせた形で調査をお願いしたいということで依頼がきている。

委員：始められたのが昭和の戦後であるということで普通に文化財に指定する場合においてはちょっと年代がというようなことがあったかと思うが、すでに宗像市では、主基地方風俗舞を指定しておられる前例があるし、それからみれば、これは50数年経っているということでその点はクリアできるかと思う。また、どこからどこまでを指定するのが問題となると思うが沖ノ島への神迎えから海上神幸そして陸上神幸、車両による陸上神幸、宗像大社に到着するまでというところが大社の説明にもあるようにみあれ祭での一連となるので、これについて市史の編集に携わっている民俗部会の方を総動員して当日はもれなく全てのところを調査する体制をとっている。

委員：海上神幸のお祭りの名称は、宗像大社の祭礼に関する論文にあるように史料表現としては、御長手（みながて）神事となる。宗像大社から出していただいた資料に御長手（おんながて）神事と読ませている。これは、どちらかに決めていただいた方がよろしいのではないかと思う。

事務局：私たちは「みながて」と読んでいたが、宗像大社の出される資料でみあれ祭の記事には「おんながて」と書いてある。どちらか。

委員：鎌倉末期『大菩薩御縁起』という史料では「みながて」としている。

委員：もう1つ確認だが、みあれ祭の最初から最後まで陸上のもも含めて宗像大社海洋神事奉賛会ということでよろしいか。

事務局：海上パレードが宗像大社海洋神事奉賛会で陸上神幸は、実行委員会でやっている。

委員：指定する場合には、保存団体を指定しないといけないのでそこが一本化できるのか、あるいは2つあってよいのか、その辺の整理をお願いしたい。

委員：福岡県で事例があるが、基本的には1団体になる。そのことでたくさんの団体が同じ名称でやっておられたお祭りについて1団体だけを指定してしまい、大変なさわぎになったことがあったのでくれぐれも慎重に調整をお願いしたい。

会長：この件につきましては、指定の方向で調査を進めてください。

5. その他

事務局：これまで審議をしていた王丸神社の棟札について進捗状況としては、秋に宮座があり、その時に、申請書が提出される調整をしている。その後、今回と同じように諮問、審議する予定。

委員：宗像というと沖ノ島の世界遺産登録をはじめ、海がたいへん強調されるが、海の活動を支えるためには宗像市だけでなく福津市まで含めて神郡 14 郷、非常に豊かな土地がそれを支えていたということを整備するときに考慮されたい。海と郷（さと）、海郷（かいきょう）宗像のようなキーワードで括ると、海関連のものだけではなく、八所宮などいろんな神社やそれを支える人の営みに広く網をかけられるのでご検討いただけたらと思う。

委員：宗像の山岳信仰はどこが関連しているのか。

委員：実は 10 月 2 日にその件についてお話させていただくが、宗像大社の沖津宮、中津宮、辺津宮の他に 3 社すべてが山に関わっている。その 3 社とは、孔大寺山と許斐山、鐘崎の佐屋形山が大社に深い関わりをもっている。

会長：指定に際して調査報告書を一冊としてきちんと出していくというのが非常に大事だと思う。今回八所宮にしても棟札にしてもこれだけ調査をしているのだから。文化庁のミッションの場合は、まず報告書作成が前提にあり、それを審議するので、現在の時点での報告書を出していただきたい。

事務局：前回の平山天満宮の本殿の指定についても指定後ではあるが報告書を刊行し、審議会でお配りしたが、埋蔵文化財以外の報告書も番号を附すようしたので今回の報告書についても印刷・製本し、報告書番号をつけて刊行したいと考えている。